

第5回総合計画等推進市民委員会 事前質問・意見一覧表

事前に送付した会議資料に対し、以下のとおり質問や意見が寄せられておりますので、回答とあわせ、報告いたします。

I. 寄せられた質問及び意見の件数（総括表）

資料名等	質問数	意見数
1. 資料1 政策公約評価方法（案）	0	0
2. 資料2 政策公約評価の基礎資料 1年目	0	1
3. 資料3 政策公約対応事業の取組状況 1年目	1	4
計	1	5

（次ページ以降に具体的な質問や意見の内容を掲載）

II. 具体的な内容

1. 資料2 政策公約評価の基礎資料 1年目

○政策9 経営感覚を持った行財政運営

●意見

No.	内容	
1	意見	3. 政策公約の評価 政策9 経営感覚を持った行財政運営 (P17) ○ 評価案の半分以上が達成できていないことから、「達成できていない」が妥当ではないか。
	回答	【担当課】 政策推進課 政策9を構成する4つの重点施策のうち3つは「達成できていない」としておりますが、重点施策9-2については、公約に掲げている「市長と市職員との意見交換」が行われており、行政組織の活性化に向けた取組は一部行われていると判断されるため、政策9全体でも「一部達成できている」としております。

2. 資料3 政策公約対応事業の取組状況 1年目

○政策1 迅速かつ適切な新型コロナ対策

●質問

No.	内容	
1	質問	政策1 / 重点施策1-1 / 事業3 PCR検査体制強化事業 (P3) ○ ひとり暮らし、自家用車のない世帯への検査や治療に対する対応はどうか？後遺症に悩む人のフォローなど、更なる対策が必要である。
	回答	【担当課】 保健予防課 ・ 別紙のとおり

○政策3 持続可能なより良い社会の実現

●意見

No.	内容	
1	意見	政策3 / 重点施策3-2 / 事業1 脱炭素化推進事業 (P41) ○ 再生可能エネルギー促進の風潮ではあるが、風力やソーラー発電にかかわる開発は自然環境や景観への影響が大きく慎重に対処してほしい。また、将来の老朽化による撤去まで含めた再エネ事業としてほしい。
	回答	【担当課】 環境政策課 ・ 八戸市グリーン社会推進プロジェクト庁内検討会において、公共施設への再エネ設備導入の可能性等について調査を進めているところですが、いただいたご意見も踏まえながら具体的な取り組みを検討して参ります。

No.	内 容	
2	意見	政策3／重点施策3-3／事業1 行政のデジタル化体制強化事業（P43） ○ 行政・市民生活のデジタル化は早急に進めるべきである。また、災害時の停電や不測の事態等を視野に入れた取組も必要である。
	回答	【担当課】 行政管理課デジタル推進室 ・ デジタル化の推進にあたっては、令和4年7月に「八戸市デジタル推進計画の策定に関する基本方針」を策定し、市民サービスや行政のデジタル化を加速させるとともに、地域社会のデジタル化の推進を図るための目標を定め、その達成に向け取組を推進するとしております。 ・ また、「八戸市デジタル推進本部」や、外部有識者で構成される「八戸市デジタル推進懇談会」を開催する等、今年度中の「八戸市デジタル推進計画」の策定に向け取組を進めておりますが、災害時の停電や不測の事態等を視野に入れた取組についても、「八戸市デジタル推進計画」で検討して参りたいと考えております。

○政策6「子どもファースト事業」の展開

●意見

No.	内 容	
1	意見	政策6／重点施策6-1／事業4 小・中学校整備事業（P63） ○ 「子どもファースト」の一つとして小中学校校舎の雨漏り補修は急いでほしい。また冷暖房設備に加えて換気設備を設けて、窓開け換気が不要な教室にしてほしい。
	回答	【担当課】 教育総務課 ・ 補修については、学校から各種の補修要望を受けて優先順位をつけて行っており、特に雨漏りは教育活動に支障をきたすものであるため、順次補修しております。 ・ 換気は窓や扉を適宜開けて行うことを想定していますが、換気設備の設置については現場の意見要望を基に各自治体の設置状況等も含めて研究して参ります。

○政策8暮らしやすく人に優しいまちづくり

●意見

No.	内 容	
1	意見	政策8／重点施策8-3／事業2 空き家活用・住みかえ支援事業（P95） ○ 空き家活用の方法論も大事だが、人口減少が進行する中で現実的には解体を選択した方が適切なケースが多いと考える。空き家解体に向けての方法論も検討してほしい。
	回答	【担当課】 市街地整備課 ・ 市では、空家等対策の基本方針の一つとして、空家等の適切な管理の促進を掲げております。空家等の管理は、第一義的には所有者等が自らの責任において適切に行うべきであるため、空家等の所有者に対し、適切な管理に関する周知等を行っております。 ・ なお、国において、一定の要件を満たすことで、空家解体後の土地の譲渡所得に関する税制優遇措置を受けられる特例制度を設けておりますので、これらの周知・案内を行ってまいります。

独り暮らし、自家用車のない世帯への検査や治療に対する対応はどうなっているのか？後遺症に悩む人のフォローなど、更なる対策が必要である。

1. 独り暮らしで自己の移動手段がない場合を想定した幅広い御質問と受け止めております。まず、新型コロナウイルス感染症の検査についてですが、御質問の条件の場合は、以下の対応が想定されます。

(1)感染不安を感じる県民向けの検査（無症状の場合限定）

県の事業により、令和4年9月末日まで、市内無料検査の提供場所でPCR等検査を受けることができます。無症状の方限定ですので御自身で公共交通機関を利用して移動できます。

(2)県臨時 Web キット検査センター

県民で重症化リスクが低く、Web を利用できる場合は、無料で検査キットの郵送を受けられ、検査結果を登録できる「青森県臨時 Web キット検査センター」を御案内しております。医療機関を介さずに検査及び医師による陽性診断が可能な仕組みです。

(3)症状があり、御自身で市内医療機関を受けた後に陽性になった場合

症状があり御自身で検査キットを準備できない場合は、コールセンター等ではかかりつけ医の受診を御案内しており、市民は交通機関等を利用して受診されております。その後、陽性となった場合は、公共交通機関等が利用できないことから、親族等の送迎が困難な場合は医療機関からの連絡を受け、市保健所において医療機関から自宅へ送迎を行っております。

(4)自身等で準備した医療用抗原検査キットで陽性判定となった

まずは、八戸市新型コロナウイルス感染症コールセンターへ御連絡ください。相談者の状況により、県 Web キット検査センターへの結果登録や保健所への相談など、その後の対応を御案内いたします。その際、検査キットの外装や検査判明部分の写真が必要となりますので、必ず写真を保管しておいていただくようお願いいたします。

(5)陽性となり療養中に受診が必要な体調の悪化が見られた

自宅療養の場合は、市の受診相談センターで電話を受け、また宿泊療養の場合は、担当医師の判断により医療機関へのトリアージに繋げておりますが、御自身での移動ができない場合は保健所で送迎をしております。

なお、受診調整をする以前に、急激な体調の悪化が確認された場合には、ためらわずに御自身で119番をするように、自宅療養のしおり、市HP及びコールセンターに相談があった際には御案内をしております。

(6)検査や受診を希望される方には、さまざまな状況が想定されますことから、先日新たに設置しました八戸市新型コロナウイルス感染症コールセンターに一度ご相談ください。

2. 後遺症に悩む方への対応について

青森県では、新型コロナウイルス感染症罹患後症状等に係る医療提供体制を整備しております。

まずはかかりつけ医、または診療・検査医療機関を受診していただきます。かかりつけ医等がない場合は、県のコールセンターで医療機関を御案内しております。

かかりつけ医療機関等を受診した際に、より専門的な診療が必要と判断した場合は、さらに「後方支援的役割を担う医療機関」において対応いたします。後方支援的役割を担う医療機関を受診する場合は、かかりつけ医療機関等の「紹介状」が必要となります。

八戸圏域の後方支援的役割を担う医療機関は、八戸市立市民病院、八戸赤十字病院、青森労災病院、南部町医療センターとなっております。